

・ **育児支援家庭訪問事業**

養育支援が必要な家庭に対して、訪問による育児・家事の援助や指導助言等を行う。

・ **子育て短期支援事業**

親の病気、残業などの場合に児童養護施設等において児童を一時的に預かるショートステイ、トワイライトステイを実施する。

・ **延長保育促進事業**

民間保育所において、11時間の開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。

・ **子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業**

「子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」の機能強化を図るため、コーディネーターの研修やネットワーク構成員の専門性強化を図るための取組を支援する。

○ **地域における子育て支援拠点の拡充**

12,017百万円

地域における子育て支援拠点について、身近な場所への設置を促進するとともに、多様な子育て支援活動の実施や関係機関とのネットワーク化を図り、子育て家庭へのきめ細かな支援を行う機能の拡充を図る。

○ **一時預かり事業の拡充【再掲】**

従来より実施している保育所での一時預かりに加え、実施主体を多様な運営主体に拡大し、地域密着の一時預かりを推進する。

○ **中・高校生と乳幼児のふれあう機会の推進**

126百万円

すべての市町村において、中・高校生が乳幼児と出会いふれあう機会が確保されることを目指し、児童館等を活用した取組を推進する。

○ **次世代育成支援対策に資する施設整備の充実【再掲】**

（次世代育成支援対策施設整備交付金（ハード交付金））

次世代育成支援対策施設整備交付金（ハード交付金）の充実を図り、耐震化工事を含め、地域の実情に応じた保育所、児童養護施設等の整備を進める。

(2) 児童手当国庫負担金

252,448百万円